岡山県警察公示第 57 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年11月2日

岡山県警察本部長

1	意見の聴取の期日	令和8年11月10日	午前9時
2	意見の聴取の場所	岡山市北区御津中山444-3　岡山県運転免許センター内 岡山県警察本部交通部運転管理課　意見の聴取・聴聞室	

公示事項を収集する行為、転載、拡散する行為はいかなる場合も禁止します。